

令和8年度

うるま市



地域まちづくり応援事業補助金

二次募集

団体による自主的かつ主体的なまちづくり活動の支援及び地域コミュニティの担い手育成を図ることを目的とし、
1事業あたり**100万円**を上限に補助金を交付する事業です。

「住んでよかったと思えるうるま市にしたい！」
「うるま市をこのイベントで盛り上げたい！」
～そんな思いを持った団体の申請をお待ちしています～

事前相談期間

令和8年6月1日（月）～6月19日（金）【必須】

申請期間

令和8年6月15日（月）～6月26日（金）必着

対象者

- ・地域課題解決型事業、将来自走化型事業
市内の各種協会、経済団体、福祉関係団体又は自治会、その他地域で活動する団体 ※市内の各通り会、個人での申請は対象外
- ・国際交流促進型事業 <New!>
県内に所在する国際交流に関する団体

事業の種類
及び補助率
(申請回数)

- ・地域課題解決型事業【地域課題の解決を図る事業】
補助対象経費の5分の4 《補助上限額：100万円 申請回数：限度なし》
- ・将来自走化型事業【将来的に自走化を見据えた事業】
補助対象経費の5分の4 《補助上限額：100万円 申請回数：3回を限度》
※2, 3回目は上限額変更あり！
- ・国際交流促進型事業【対象国との異文化交流を図る事業】 <New!>
補助対象経費の5分の4 《補助上限額：20万円 申請回数：限度なし》

補助対象事業実施期間

交付決定日から2026.12.31まで

※二次募集は令和8年8月～12月のうちに開始される事業が対象となります。

申請方法・事業の詳細はホームページからご確認ください

【問合せ】うるま市役所市民協働政策課

〒904-2292 うるま市みどり町一丁目1番1号 西棟1階

TEL 098-973-5487 FAX 098-923-7186

